第２期
あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和８（2026）年３月改訂版）

令和８（2026）年３月

あま市

あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）

１　あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の経緯

平成 26（2014）年 11 月 28 日、国は「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。これは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるためのものです。また、地域の住環境を確保することで、東京圏への人口集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。

この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成 26（2014）年 12 月、令和 42（2060）年に１億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成 27（2015）～令和元（2019）　年度の５か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が地方自治体の努力義務とされ、本市においても、人口動向や将来的な人口推計の分析を踏まえて中長期的な将来展望を示す「あま市人口ビジョン」を策定するとともに、平成 27（2015）～令和元（2019）年度の５か年を計画期間とする「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元（2019）年度末に現戦略の期間が満了することから、同年度中の次期戦略策定を予定していましたが、令和元（2019）年 12 月 20 日に閣議決定された国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たな要素としてＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ）やソサエティ 5.0 等が追加され、すべての基本目標に横断的に反映されました。

これを踏まえ、市の次期戦略に国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案させ、さらに令和２（2020）年３月策定予定の愛知県の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案させる期間を確保するため、計画期間を令和２（2020）年度末まで一年延長しました。

そして、令和２（2020）年度中に、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度を計画期間とする「第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「現戦略」という）を策定しました。

２　改訂理由

現戦略に引き続き、令和８（2026）年度からの次期戦略において人口減少を抑える施策の推進を予定していましたが、令和４（2022）年度から令和 13（2031）年度を計画期間とする「第２次あま市総合計画」の後期基本計画（令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度まで）と一体化するため、現戦略を１年延長する形での改訂を行います。

一体化の理由として、総合戦略の内容は、特に人口減少に対する取り組みにおいて、総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する部分を有しています。両計画の推進・進捗管理等を一体的に行うことで、より効果的・効率的な運用が可能となり、人口減少という大きな課題に対する取組が明確化されることが挙げられます。

なお、国が策定した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、「総合計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等において地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような

場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。策定、改訂に当たっては、これらの計画等の中から、地方創生を目的とする施策や重要業績評価指標（KPI）を抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられます。」と示されています。

３　改訂後の戦略

(1) 計画期間の終期を現行の令和７（2025）年度末から令和８（2026）年度末までと１年間延長します。

(2) 基本目標及びＫＰＩの目標年度を改め、目標数値を一部修正します。

(3) 事業の実施主体（担当課等）を令和８（2026）年４月１日現在に改めます。

目　次

１　基本的な考え方 1

（１）はじめに 1

（２）第１期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証 2

（３）第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間 3

（４）推進体制 3

（５）あま市人口ビジョン 4

２　基本目標と施策 5

基本目標１　人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる 6

（ア）商工業の振興と人材の育成 6

（イ）地場産業の活性化 8

（ウ）農業の振興 9

基本目標２　あま市への人の流れとつながりをつくる 10

（ア）市の魅力の発信と知名度の向上 10

（イ）観光まちづくり 12

基本目標３　子育て世代の希望をかなえるまちをつくる 13

（ア）安心して子どもを生み育てることができる環境づくり 13

（イ）学校教育体制の整備 16

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる 18

（ア）安全・安心なまちづくり 18

（イ）生きがい・活力を高めるまちづくり 20

（ウ）持続可能な都市基盤の整備 22

（エ）鉄道利用の促進と駅周辺のにぎわいづくり 23

（オ）郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり 24

１　基本的な考え方

（１）はじめに

平成 22（2010）年 3 月に誕生した本市は、様々な歴史的・文化的資源を有しています。これらの地域資源を活用し、市民との協働により個性的で夢のあるまちづくりを進めるため、平成 24（2012）年３月に「第１次あま市総合計画」を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に取り組んでいます。

平成 28（2016）年２月には、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）」（現在は計画終期を令和２（2020）年度に延長済）を策定し、人口減少を抑える施策を推進しています。

この度策定する「第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、現戦略の期間が満了することから、これまで取り組んできた施策を踏まえつつ、引き続き人口減少を抑える施策の一層の推進を図るものです。

策定にあたっては、国及び愛知県の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案します。

本戦略は、市民・市民活動団体・民間事業者・教育機関・金融機関・その他関係団体等と連携し、効果的に施策を推進するものとします。

国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則※1

１　自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

２　将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

３　地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

４　総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

５　結果重視

施策の結果を重視するため、明確なＰＤＣＡ※2メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※１　国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた内容。

※２　ＰＤＣＡとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

（２）第１期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

基本目標１　地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】　「経済センサス」

指標	現状値	進捗状況	目標値
市内従業員数	25,268 人 （平成 24（2012）年）	**24,083 人** **（平成 28（2016）年）**	30,000 人 （令和２（2020）年）

【ＫＰＩ】（◎○△は令和２（2020）年度検証時の進捗状況を表します。◎達成 ○向上 △下降 「以下同じ」）市内の法人新規設立数（○）／七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼教室参加者数（◎）／農業塾参加者による産地直売施設販売参加者数（○）

【検証】
　数値目標の「市内従業員数」は減少傾向であるが、「市内の法人新規設立数」は増加傾向。七宝焼産業及び農業は後継者不足が顕著となっている。

基本目標２　地方への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】　「七宝焼アートヴィレッジ調べ」

指標	現状値	進捗状況	目標値
市外からの滞在・交流人口 （市外からの七宝焼教室参加者数）	5,472 人 （平成 26（2014）年度）	**7,861 人** **（令和元（2019）年度）**	6,500 人 （令和２（2020）年度）

【ＫＰＩ】
年間の転入者数（○）／スポーツの国際大会や全国大会の会場・練習場の招致件数（○）／七宝焼アートヴィレッジ来訪者数（○）／観光ボランティア数（○）

【検証】
　数値目標の「市外からの滞在・交流人口」は目標を達成した。関連施策の効果が現れている。

基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】　「愛知県算定数値」

指標	現状値	進捗状況	目標値
合計特殊出生率	1.50 （平成 27（2015）年度）	**1.56** **（令和元（2019）年度）**	1.59 人 （令和２（2020）年度）

【ＫＰＩ】
ファミリー・サポート・センター事業依頼会員数（◎）及び利用回数（◎）／第三子保育料無料化対象児童数（○）／子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合（○）、同児童生徒の割合（○）／不登校児率（○）

【検証】
　数値目標の「合計特殊出生率」は増加傾向だが、人口維持水準の 2.07 との乖離が大きい。

基本目標４　時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守る

【数値目標】　「令和元（2019）年度アンケート調査」

指標	現状値	進捗状況	目標値
あま市への居住意向	73.0% （平成 27（2015）年度）	**72.0%** **（令和元（2019）年度）**	85.0% （令和２（2020）年度）

【ＫＰＩ】
消防団員の充足率（△）／市内犯罪発生件数（◎）／シルバーカレッジ入学希望者割合（◎※）／健康マイレージ参加人数（○）／区画整理事業等による転入者数（○）／鉄道利用者数（○）／「あまつり」来場者数（◎※）／市民活動センター「あまテラス」登録団体数（○）
※ 令和２（2020）年度は事業中止により検証できなかったため、令和元（2019）年度検証結果を記載

【検証】
　数値目標の「あま市への居住意向」は微減しており、かつ目標値との乖離が大きい。今後若い人の居住意向を高める施策展開が必要。

（３）第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

第２期の対象期間は、**令和３（2021）年度**から**令和８（2026）年度**までの６年間とします。なお、本戦略には、基本目標や施策ごとに数値目標やＫＰＩ（重要業績評価指標）※を設定していることから、毎年度戦略の評価・検証・改善を行うものとします。

※　ＫＰＩ（重要業績評価指標）とは、Key Performance Indicator の略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

（４）推進体制

本戦略を着実に推進してくために、ＰＤＣＡサイクルを確立していくことが必要であり、戦略で定める数値目標やＫＰＩを基に、実施した施策や事業の効果について毎年度「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を開催し、戦略の評価・検証・改善を行っていきます。

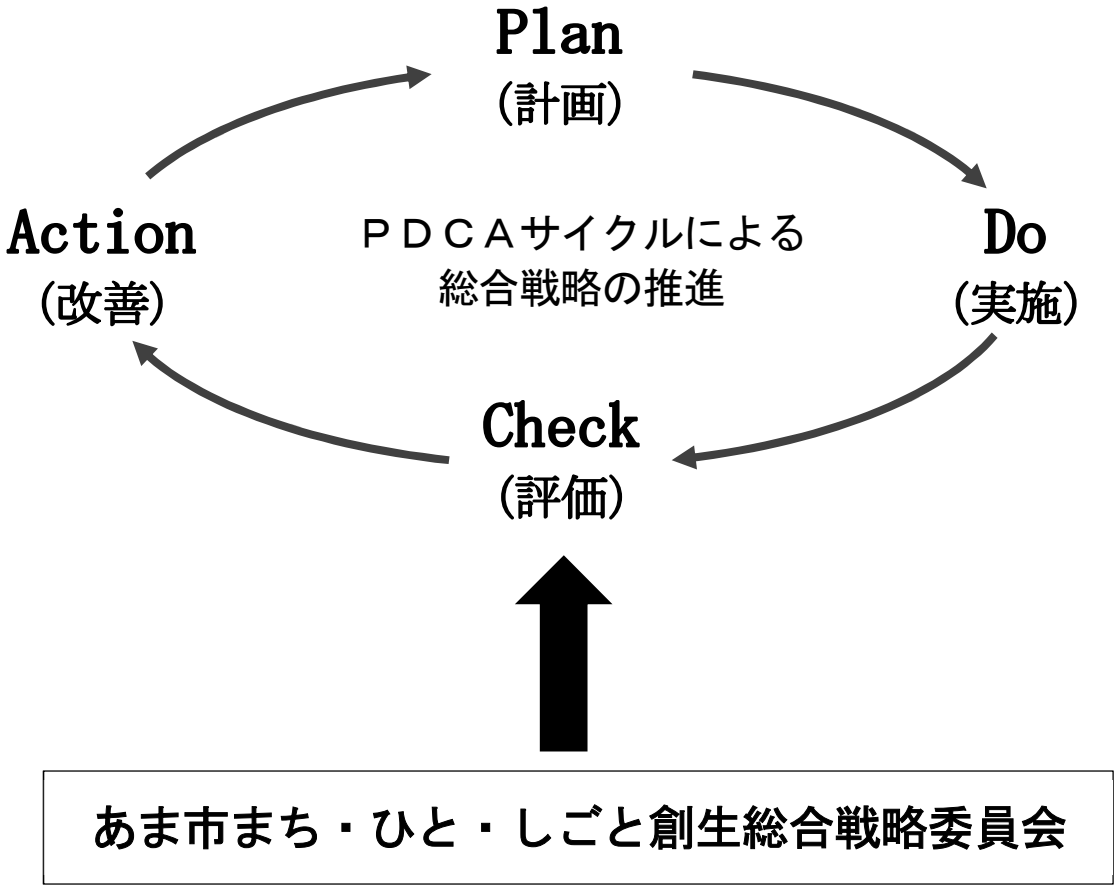

（５）あま市人口ビジョン　（令和２（2020）年３月改訂版抜粋　※抜粋のため表現を簡略化しております。）

あま市人口ビジョン（令和２（2020）年３月改訂版）では、本市の人口の将来展望を設定するにあたって、独自推計を行い、本市が目指す将来人口を示しております。

【独自推計の条件】

国から示された人口推計シートより、出生率を令和２（2020）年に1.6、令和７（2025）年に1.7、令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年以降2.1で一定となるように増加させて算出。（下記グラフパターン２（独自推計）参照）

【本市が目指す将来人口】

合計特殊出生率を、段階的に増加させた独自推計を行った結果、令和42（2060）年には、人口が約76,000人にまで減少（パターン２）しますが、長期的には人口減少が穏やかになると予想されますので、これが一つの目安となると考えます。

しかしながら、社会増減の影響面では、当該推計（パターン２）は、社会増減（純移動率）をほぼ一定にして計算していますが、本市は、今後、土地区画整理事業や地区計画制度の活用、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。

そのためには、第１次あま市総合計画で定める「令和３（2021）年に90,000人」を、引き続き目指す必要があります。

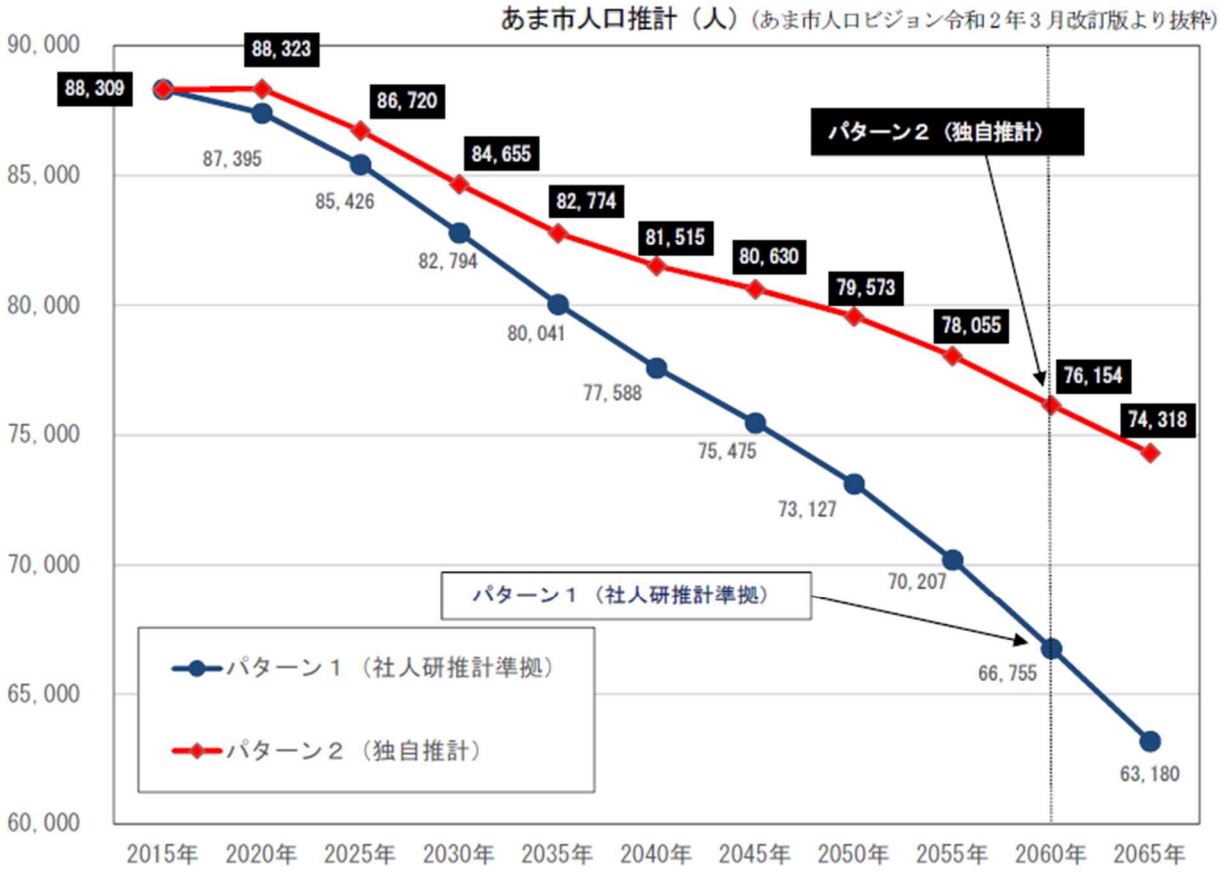

２　基本目標と施策

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」及び「あま市総合計画」を踏まえます。基本目標については、第１期の枠組みを維持しつつ必要な強化を図るとともに、新たに横断的な目標を反映させて、人口減少を抑える施策の一層の推進を図ります。

現下の新型コロナウイルス感染症の克服と、ポストコロナの新たな日常に対応していきます。

ＩＣＴ、ＡＩ・ＲＰＡ等の未来技術の活用を推進します。また、国際社会全体の持続可能な開発目標であるＳＤＧｓ[※1]の理念を踏まえて地方創生を推進します。

※１　ＳＤＧｓとは、Sustainable Development Goals の略であり、2015 年９月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標（ゴール）。政府及び各ステークホルダー（利害関係者）は、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、ＳＤＧｓを主流化することとされている。

（Ｐ25-Ｐ26 にＳＤＧｓの 17 のゴール及び本戦略との関連を示しています。）

【戦略の体系】

＜基本目標＞　　＜施策＞

１　人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

【数値目標】
法人市民税納税義務者数
2,159 人（令和元（2019）年度）→ 2,550 人（令和8（2026）年度）

- （ア）商工業の振興と人材の育成
- （イ）地場産業の活性化
- （ウ）農業の振興

２　あま市への人の流れとつながりをつくる

【数値目標】
転入超過数
389 人（令和元（2019）年度）→ 500 人（令和８（2026）年度）

- （ア）市の魅力の発信と知名度の向上
- （イ）観光まちづくり

３　子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

【数値目標】
出生数
令和元（2019）年度の 696 人より増加（令和８（2026）年度）

- （ア）安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- （イ）学校教育体制の整備

４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

【数値目標】
あま市への居住意向
72.0%（令和元（2019）年度）→ 80.0%（令和7（2025）年度）

- （ア）安全・安心なまちづくり
- （イ）生きがい・活力を高めるまちづくり
- （ウ）持続可能な都市基盤の整備
- （エ）鉄道利用の促進と駅周辺のにぎわいづくり
- （オ）郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり

＜横断的な目標[※2]＞

・多様な人材の活躍を推進する
・新しい時代の流れを力にする

※２　横断的な目標は基本目標すべてに考え方を反映

基本目標１　人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる

本市は、名古屋市の中心部から鉄道で約 15 分という良好な立地条件に加え、田園風景と住宅地との調和がとれた緑豊かなまちを形成しており、市民アンケートの結果では、市民の７割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。また、市内の高校生は、就職先が市外でも、市内で生活しながら通勤を希望する傾向があります。

一方、本市は、人口８万９千人余を有するにもかかわらず、市内には就業場所が不足しており、名古屋市内の企業の通勤圏となっているため、市内での就業率は低くなっています。また、産業構造の変化に伴い、製造業、農業を始めとする市内各産業は、高齢化の進展や後継者不足による技術喪失の問題を抱えており、これらの産業の担い手不足が地域を支えてきた担い手の喪失にもつながります。

これらのことから、「人材としごとをつくり、安心して働けるまちをつくる」ことで、就業に起因する人口流出の抑制、地域産業及び地域生活の担い手確保、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民が安心して働くことができる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
法人市民税納税義務者数	2,159 人 （令和元（2019）年度）	2,550 人 （令和８（2026）年度）

（ア）商工業の振興と人材の育成

【基本的方向】

本市の恵まれた立地条件は、企業や従業員にとって魅力的であると考えます。

そこで、交通利便性の高い産業振興地への企業誘致を推進します。また、市内に高度先端産業の工場等を新設、または増設する中小企業に対し奨励金を支給するなど、様々な方策による企業の立地を推進し、雇用の拡大を図ります。

また、市内企業を応援するとともに、事業継承や後継者の育成、起業支援体制の構築により、本市の持続可能な地域産業の振興や地域経済の活性化に取り組みます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
市内の特定創業支援を受けた市内の創業者数	9 件 （令和元（2019）年度末までの累計）	70 件 （令和８（2026）年度末までの累計）
産業振興地における企業立地件数	1 件 （令和元（2019）年度末までの累計）	5 件 （令和８（2026）年度末までの累計）

【事業】

事業名	内容	実施主体
企業誘致推進事業	方領地区の企業誘致に向けて事業を継続するとともに、産業振興地における企業の進出を推進します。	企業誘致対策課
高度先端産業立地奨励事業	市内に高度先端産業の工場等を新設、または増設する中小企業者に対し奨励措置を講じます。	愛知県 企業誘致対策課
企業再投資促進事業	市内で 10 年以上かつ県内で 20 年以上立地している企業の工場、研究所の新増設等を支援します。	愛知県 企業誘致対策課
国際的な企業誘致展開事業	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と協力して、国内外の企業誘致活動、企業の海外進出を支援します。	ジェトロ 企業誘致対策課
創業支援事業	国の「創業支援等事業計画」に基づき、創業から事業基盤の安定、取引先の開拓など継続的な支援をします。	金融機関 商工会 商工観光課
女性の起業推進事業	起業の意欲がある女性に対して、起業セミナーの開催や各種情報提供などの支援をします。国の「女性起業家支援連絡会議」に参画し、女性の起業・創業の活性化を図ります。	人権推進課 商工観光課
地域との協働等による高等学校教育の推進事業	高等学校における、地域との連携・協働体制を構築し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びにより、地域の新しい価値を創造する人材の育成を促進します。	高等学校 商工会 関係各課
子ども・若者支援事業	子ども・若者支援地域協議会とともに、子ども・若者育成支援に関する相談窓口の運営により、様々な課題を抱える子ども・若者に対して社会生活を円滑に行えるよう関係機関が連携して支援します。	社会福祉課
中小企業振興事業	事業者への資金融資の安定と借入負担の軽減を図り市内企業の活性化を支援します。新事業展開や事業継承、後継者育成など様々な経営課題を抱える事業者をサポートします。	商工会 商工観光課
就業希望者、勤労者に対する相談体制整備事業	関係団体と協力して、就業希望者へ求人情報等の提供や相談体制を整えます。また、勤労者に対して職場での悩みごと等を相談できる体制を整えます。	関係団体 愛知県 商工観光課
企業に対する相談体制等整備事業	企業に対して労使間トラブル等の解決に向けた相談体制を整えます。また、テレワークなどのコロナ禍の労務管理、新しい生活様式、働き方改革など雇用・労働関係の情報提供を行います。	関係団体 愛知県 商工観光課
あま発未来創造塾事業	若者が地域活動、協働のまちづくりなどで活躍できる環境を整えるため、みんなが住みたいと思う未来のまちづくりに向けて意見交換をして、地域の協力を得ながら魅力的な事業に取り組みます。	生涯学習課
ＵＩＪターン支援事業	東京圏から本市に移住し、かつ愛知県のマッチングサイトに登録された中小企業等に就業、本市で起業などの要件を満たした人に対して支援をします。	商工観光課

（イ）地場産業の活性化

【基本的方向】

本市には、七宝焼や刷毛・刷子（はけ・ぶらし）など、誇るべき地場産業があります。特に七宝焼（尾張七宝）は、平成７（1995）年に経済産業省の伝統的工芸品にも指定されており、日本を代表する工芸品です。これらの地場産業の現状把握を行い、活性化に向けて市内外へのＰＲを積極的に行うと同時に、次世代の職人育成にも力を入れます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼教室参加者数	9,396 人 （令和元（2019）年度）	14,000 人 （令和８（2026）年度）
刷毛の出前講座実施学校数（市内小学校）	２校 （平成 30（2018）年度）	12 校 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
地場産業活性化事業	七宝焼や刷毛産業の活性化の方向性を検討します。また、インバウンド需要の獲得を検討します。「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」に参加し、地場産業の活性化を図ります。	商工観光課
地場産業関係団体への補助金交付事業	地域の地場産業を活性化するために、対象の団体に補助金を交付して、ＰＲ活動や後継者育成を支援します。	商工観光課
ふるさと納税を活用した地場産業のＰＲ事業	ふるさと納税による寄附の御礼に、七宝焼をはじめとする地域の品を贈り、ＰＲすることで地場産業の活性化を図ります。	関係事業者 関係団体 財政課
学校を通じた七宝焼（尾張七宝）関連事業	市内全小中学校を対象に七宝焼教室を実施します。高校とは地場産業の学習として、大学とは芸術・美術の分野で連携を図り、若い世代にも七宝焼の魅力をＰＲすると同時に、製造技術の伝承を図ります。	商工観光課

（ウ）農業の振興

【基本的方向】

本市の豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた自然環境と大都市近郊の地理的条件を生かした農業の振興を図るため、今ある農業環境や施設を保っていくと同時に、市民農園の拡充など農地の新たな活用方法の模索や本市の農業を担う新規就農者の育成、利用集積による生産性の向上に取り組みます。

また、本市近郊からの消費者を見込み、本市で収穫された農作物の販売ができる場を提供します。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
農地中間管理機構を活用した集積農地面積	5.4ha （令和２（2020）年）	216.0ha （令和３（2021）年～８年（2026）計）

【事業】

事業名	内容	実施主体
多面的機能支払交付金活用事業	地域共同で、農地・農業用水等や農村環境の保全活動等を行います。	農業活動団体 農　政　課
市民農園事業	市民農園の活用により農地の有効活用、農業振興につなげます。専門家による指導あるいは農地付き住宅の設置等、多面的な展開を検討します。	農業従事者 農　政　課 農業協同組合
新規就農支援事業	新規就農者への支援に関する条件整備を進めると同時に、農家の後継者育成を行います。	愛　知　県 農　政　課
農業塾事業	農業について勉強する機会を提供し、成果として実際に収穫した野菜等を産直施設で販売します。	農業協同組合
農地の利用集積事業	地域で効率的な農業経営を行うことができるよう、「人・農地プラン」の実践や農地中間管理機構の活用による農地の利用集積を促進し、生産性の向上を図ります。	農業協同組合 農　政　課
農作物の高機能・高付加価値化、農業用施設の高機能化事業	地元農作物の高機能・高付加価値化を図り、地域のブランドとして確立するとともに、農業用施設の高機能化促進を検討します。	農　政　課
軽トラ朝市事業	毎週日曜日の朝、七宝焼アートヴィレッジ敷地内で、地元の農家が収穫した農作物を軽トラックで販売します。	商工観光課

基本目標２　あま市への人の流れとつながりをつくる

本市は、人口 200 万人以上を擁する名古屋市からの公共交通機関、自動車等の利用による交通アクセスに優れ、また、市内に緑も多く、地価や家賃も比較的低廉な状況となっています。

一方、本市でも今後、人口減少と高齢化の進展が予測され、それに伴う経済規模の縮小が地域の生活にも影響を及ぼすことが想定されます。また、本市は、平成 22（2010）年３月に合併により誕生した市であり、知名度という点ではまだ十分でないと考えられます。さらに、定住を促進するためには、仕事があることのみならず、まちに魅力を感じてもらうことも大切な要素となります。

これらのことから、「あま市への人の流れとつながりをつくる」施策は、本市の魅力を発信し、知名度向上による移住・店舗進出の促進、観光、本市に関わる人の増加など新たな人の流れによる地域経済の活性化につながることが期待できます。

そこで、次の目標を掲げ、市外からの滞在・交流・定住・関係人口（本市とのつながりや関わりを持つ人）を増加させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
転入超過数	389 人 （令和元（2019）年度）	500 人 （令和８（2026）年度）

（ア）市の魅力の発信と知名度の向上

【基本的方向】

移住や店舗進出には、まず本市に来てもらい、見てもらい、知ってもらうことが重要なため、市外からの滞在・交流人口の増加に向けて、本市の魅力の発信や、本市を訪れる機会づくりに取り組みます。また、関係人口を増加させることで、定住の促進につなげていきます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
年間の転入者数	3,934 人 （令和元（2019）年度）	4,300 人 （令和８（2026）年度）
市外からの滞在・交流人口 （市外からの七宝焼教室参加者数）	7,861 人 （令和元（2019）年度）	11,000 人 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
ふるさとＰＲ大使事業	あま市の知名度の向上及びイメージアップを図るとともに、あま市の魅力を全国に発信するため、あま市ふるさとＰＲ大使を任命します。	人事秘書課

【事業】

事業名	内容	実施主体
大学連携事業	市内に大学がないことから、近郊の大学と包括連携協定を締結し、連携事業を実施することで、大学を通じた新たな人のつながりをつくり、地域の活性化を図ります。	企画政策課
地域との協働等による高等学校教育の推進事業（再掲）	高等学校における、地域との連携・協働体制を構築し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びにより、地域の新しい価値を創造する人材の育成を促進します。	高等学校 商工会 関係各課
大都市近郊の自然を活用した市のＰＲ事業	名古屋市近隣でありながら豊かな自然が残る本市の特徴を生かして、市民農園や自然体験などを実施し、自然の魅力を知ってもらう機会をつくります。	商工観光課 生涯学習課
移住相談窓口設置事業	移住に関する相談をワンストップで行う相談窓口を設置します。	企画政策課
ＵＩＪターン支援事業（再掲）	東京圏から本市に移住し、かつ愛知県のマッチングサイトに登録された中小企業等に就業、本市で起業などの要件を満たした人に対して支援をします。	商工観光課
スポーツ大会の会場等招致事業	市の施設を利用して、全国大会、プロスポーツの会場及び国際大会の練習場として招致を行い、スポーツ振興や地域活性化を図ります。	スポーツ課

（イ）観光まちづくり

【基本的方向】

本市の観光資源を様々な手法でＰＲします。あま市観光協会を中心にあま市商工会、海部東農業協同組合及びその他関係団体と連携し、本市の観光と商工業・農業の市内産業全般の相乗的な振興を図っていきます。また、新たな観光資源の発掘や観光に携わる担い手を育成しながら、観光まちづくりを推進します。広域的な観光については、他市町村と連携を進めていきます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	120,236 人 （令和元（2019）年度）	130,000 人 （令和８（2026）年度）
イベント開催件数	11 件 （令和元（2019）年度）	16 件 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
観光客誘致事業	市内観光資源のデータベースを作成し、観光客を呼び込むことができる、商工業・農業と連携した事業を検討します。また、全国及び海外からの観光客誘致を検討します。	商工観光課 観光協会 商工会 農業協同組合
観光ボランティア育成事業	観光客をおもてなしするボランティアを育成します。	観光協会
広域連携による観光振興事業	海部津島地域での広域観光振興や、あま・大治・蟹江・飛島まちづくり連携会議（ＡＯＫＴ）の地域間交流事業など、観光振興に関する広域連携を進めます。	商工観光課 企画政策課 観光協会

基本目標３　子育て世代の希望をかなえるまちをつくる

本市では、就職を機に市外に転出された方が、結婚・出産を経て子育てをするにあたり、家族の協力を得やすく自然環境にも優れる市内にＵターンをする傾向が見られます。また、公共交通機関、自動車等の利用による名古屋市からの交通アクセスに優れ、土地区画整理事業の実施や民間事業者による住宅分譲が行われ、地価や家賃も比較的低廉であることから、一部の地域では、若い世代の転入が顕著になっています。

一方、市民アンケートの結果によると、市民は、結婚・出産・子育てに希望はあるものの、それを実現できていない傾向が見られます。

これらのことから、「子育て世代の希望をかなえるまちをつくる」ことで、生産年齢人口の増加、人口構造の安定、地域経済の活性化が期待されます。

そこで、次の目標を掲げて、子育て世代の希望をかなえる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
出生数	696 人 （令和元（2019）年度）	令和元（2019）年度より増加 （令和８（2026）年度）

（ア）安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

【基本的方向】

子育て支援事業の拡充、大学との連携事業の展開、家庭教育の推進、子育てに関する各種の情報発信などを通して、本市を今よりも子育てしやすいまちへと発展させます。

同時に、保護者の希望に応じた形での仕事と子育ての両立を図り、誰もが活躍できるよう支援の充実を図っていきます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業提供会員数及び両方会員数の合計（あま市・大治町）	122 人 （令和２（2020）年９月末）	145 人 （令和８（2026）年度）
市内保育施設待機児童数	０人 （令和元（2019）年度）	０人 （令和８（2026）年度）
あま市家庭教育推進協力企業登録数	５団体 （令和２（2020）年度末）	30 団体 （令和８（2026）年度末）

【事業】

事業名	内容	実施主体
大学連携による子育て支援事業	連携協定を結んでいる大学の学生と、児童クラブや、児童館事業を協働で実施します。大学の講師を招いて子育てに関する講演会等を開催します。	各連携大学 子ども福祉課
託児事業	子育て世代の親が、市主催の講座等に参加しやすいよう、子どもの一時預かりサービスを実施します。	関係各課
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業	一時的な子育ての助け合いを地域で行う住民参加型の事業を展開します。あま市と大治町の広域で実施している利点を生かし、利便性向上を図ります。	子育て支援団体 子ども福祉課
子育てコンシェルジュ事業	妊娠期から子育て期にわたり、総合的相談支援のワンストップサービスを行い、切れ目のない支援を実施します。	子ども福祉課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の児童を保護者が就労等で保育できない時に、施設で児童を預かる体制の充実と更なる周知を図ります。	医療機関 保育課
子ども医療費支給事業	中学生まで入院・通院ともに全額無料とする施策を継続します。	保険医療課
一般不妊治療費助成事業	不妊治療による人工授精に要した費用の一部を助成します。	健康推進課
妊婦等健診事業	妊婦・乳児健康診査の費用助成を継続します。また、産婦健康診査の費用助成を実施します。	健康推進課
児童発達支援センター事業	発達に関して悩みを持つ児童とその保護者に対し、気軽に相談できる窓口と切れ目のない支援体制を整備します。	障がい福祉課
子育て支援情報の集約と発信促進事業	市の子育て支援に関する施策を子育てガイドブックなどに分かりやすくまとめ、事業の周知や利用促進を図ります。	子ども福祉課
父親の子育て参加促進事業	料理教室を開催するなど、父子で楽しい時間を過ごす機会を提供し、父親の子育て参加を促進します。	人権推進課
ひとり親家庭の子育て支援事業	ひとり親家庭の子どもと親に対して、ニーズに応じた支援を行います。その一環として、ひとり親家庭の中学生を対象に、生活・学習の支援をします。	子ども福祉課

【事業】

事業名	内容	実施主体
高校生の社会参加促進事業	高校生が、地域の子どもの宿題や勉強をみる仕組みを検討します。子育て支援と高校生の社会参加を促進する機会のひとつとします。	関係各課
子ども・若者支援事業（再掲）	子ども・若者支援地域協議会とともに、子ども・若者育成支援に関する相談窓口の運営により、様々な課題を抱える子ども・若者に対して社会生活を円滑に行えるよう関係機関が連携して支援します。	社会福祉課
家庭教育推進事業	本市出身の漫画家桐原いづみ氏の協力を得て作成した「あまっ子子育て応援BOOK」を配布し、親と子がともに学ぶ過程を楽しむことにより、家庭の教育力を高めます。また、家庭教育を推進・協力する地元企業等と連携して家庭教育の一層の推進を図ります。	生涯学習課 市内企業
第三子保育料無料化事業	３歳未満児かつ第三子以降の児童の保育料を無料とし、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	保育課
女性活躍推進事業	あらゆる分野における女性の活躍を推進する女性活躍推進計画に基づき、「あま市民とつくる女性活躍情報誌」の発行など、様々な方策で女性の活躍を推進します。	人権推進課
性的マイノリティへの理解促進事業	人権尊重のまちづくりを推進する中で、性的マイノリティ（少数者）への理解の促進を図る事業を検討します。	人権推進課
ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や情報提供を行います。	商工観光課

（イ）学校教育体制の整備

【基本的方向】

子どもたちが健全に成長するために、学校教育のさらなる充実を図ります。ＩＣＴ機器を活用した学校教育を推進します。市全体での学校のあり方を検討すると同時に、地域の方々の学校教育支援など地域性を生かした事業に取り組みます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
教育相談センター（ビリーブ）に登録し、不登校が改善された割合	38.5% （令和元（2019）年度）	70.0% （令和８（2026）年度）
タブレット端末を活用した授業の割合	0% （令和元（2019）年度）	90.0% （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
小中学校あり方検討事業	本市全体での各小中学校のあり方について検討し、今後の学校のあり方に関する新たな基本的な方針を策定します。	教育総務課
教育立市プラン改定事業	郷土に誇りと愛着が持てる魅力あるまちに向けて、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く生涯学習社会を創造し、地域の教育力の向上を目指す教育立市プランを改定します。	教育総務課
スクールサポーター配置事業	教職員、特別支援教育、英語指導の補助を担うスクールサポーターを配置し、きめ細やかな指導を実現します。	学校教育課
外国人児童・生徒への支援事業	外国人児童生徒への日本語指導及び生活適応支援など各種支援体制を充実します。	学校教育課 国際交流協会
教育相談センター事業	学校教育の支援体制を充実させ、学校の教育力を向上させます。不登校児童生徒への相談・指導・支援により心理的又は情緒的要因を解消します。学校支援アドバイザーの配置により、児童・生徒を非行や犯罪被害から守ります。	学校教育課
学校運営協議会運営事業	学校内のコミュニティスクールの核となる学校運営協議会により、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって児童･生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進します。	学校教育課
特色ある学校づくり推進事業	各校が特色を打ち出し掲げた事業テーマのもとに、児童生徒の心に響く活動に取り組めるよう促します。	学校教育課

【事業】

事業名	内容	実施主体
情報教育推進事業	児童生徒が一人一台のタブレット端末を活用できる環境により、ＩＣＴ機器を活用した学校教育を推進します。	学校教育課
地域学校協働本部運営事業	保護者、ＰＴＡ、団体等地域住民の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携･協働して様々な活動を行い、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。	生涯学習課
総合教育会議事業	総合教育会議により、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、連携して教育行政を推進します。	企画政策課
地産地消・各地の郷土料理を取り入れた学校給食の推進事業	地元の安全な食材や各地の郷土料理、名物などを給食に取り入れます。楽しい食育を通した子どもたちの健全育成を目指します。	学校教育課

基本目標４　健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる

本市は、地域の連帯感による助け合いの精神や、数多くの地域活動とそれを支える市民の方々によって、より良いまちづくりを推進するための取組が行われており、市民の７割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。また、教育面では、他市町村に先駆けて「教育立市プラン」を立て、人材育成に市を挙げて力を入れています。

一方、少子高齢化や人口の減少が進行すれば、高齢者のスキルの活用など、多様な主体の活躍が求められるとともに、地域と地域が連携する仕組みの確立が必要です。

また、感染症予防対策や災害対策、防犯対策など、市民との連携・協力により安全・安心に暮らせるまちづくりに努める必要があります。

リニア中央新幹線開業に伴う地域間交流の活性化により、市民を取り巻く状況に変化が起こると予測され、価値観の多様化も進行すると考えられます。

これらのことから、「健康で安心に暮らせる、時代に合った魅力的なまちをつくる」ことで、住みやすいと感じる地域の形成、居住意向の向上が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民の居住意向を向上させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
あま市への居住意向	72.0% （令和元（2019）年度）	80.0% （令和８（2026）年度）

（ア）安全・安心なまちづくり

【基本的方向】

現下の新型コロナウイルス感染症の克服と、ポストコロナ時代の新たな日常に対応していきます。災害時の安全を確保する防災体制を拡充すると同時に、地域の防犯力を高めることで、安全・安心なまちづくりを推進します。また、安全・安心を医療面からも支えるため、市民病院を核に地域医療の充実を図ります。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
市内犯罪発生件数（刑法犯）	553 件 （令和元（2019）年）	400 件以下 （令和８（2026）年）
災害協定締結数	51 件 （令和２（2020）年１月末）	70 件 （令和８（2026）年度末）

【事業】

事業名	内容	実施主体
感染症予防対策事業	国・県と連携し、市民・事業者等の協力を得ながら、現下の新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。またポストコロナの新たな日常の定着に取り組みます。	健康推進課 関係各課
国土強靭化地域計画推進事業	大規模災害が発生した際、迅速に復旧・復興ができるよう策定した国土強靭化地域計画に基づいて、事前に防災及び減災に係る対策を講じます。	危機管理課 関係各課
避難行動要支援者支援事業	災害発生時に自力での避難が困難な在宅の方を市民と行政が協働し、地域の中での助け合う仕組みを広げます。	社会福祉課
中枢防災拠点として市民を守る新庁舎の整備事業	あらゆる災害時に中枢防災拠点として機能できる新庁舎整備を進めます。	危機管理課
コミュニティＦＭ事業	災害発生時等における緊急放送を目的に、コミュニティＦＭ放送局を維持し、市民の安全・安心を確保します。	報道機関 人事秘書課
地域防災力強化推進事業	消防団活動環境の充実、女性消防クラブ活動の支援、自主防災組織の育成や活動を支援します。また、様々な支援分野において市内外の事業者等と災害協定を締結し、支援体制を拡充します。	防災活動団体 危機管理課
地域防犯力強化推進事業	あま市防犯協会の活動を支援します。地域の防犯意識を高めるとともに、防犯カメラを設置するなど、警察と連携して効果的な防犯活動を行い、地域の防犯力を強化します。	防犯協会 危機管理課
公用車及び市民による青パト防犯パトロール事業	犯罪の抑止、また市民の防犯意識の向上を図るために、青色回転灯が設置された公用車で巡回します。また、市民による青色防犯パトロール隊の活動を推進します。	防犯協会 危機管理課
通学路交通安全プログラム事業	「あま市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関との連携・協議により、対策が必要な通学路の整備を行うことで児童・生徒の安全を確保します。	学校教育課 土木課 危機管理課
体験型防犯教室開催支援事業	小学校で体験型防犯教室を開催すると同時に、地域住民の講師を養成することで、地域の防犯力を高めます。	子育て支援団体 学校教育課
市民病院による地域に密着した医療提供推進事業	市民病院は、地域包括ケアの拠点として回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の両病棟を中心に、在宅復帰に向けた積極的な支援を行います。また、災害時にも病院機能を維持するなど、地域に密着した効率的かつ的確な医療体制を構築します。	市民病院

（イ）生きがい・活力を高めるまちづくり

【基本的方向】

市民が健康に対する関心を高め、健康づくりに積極的に取り組めるよう関連施策の充実を図ります。また、高齢化が進行していく中で、健康なアクティブシニアを増やすとともに、高齢者のマンパワーをまちづくりに生かしていくための、学びの機会を提供します。女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが生きがいを持って活躍し、活力の高い持続可能な地域社会の実現を目指します。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
シルバーカレッジ卒業後の地域活動への参加者数	54 人 （令和２（2020）年度までの累計）	130 人 （令和８（2026）年度までの累計）
健康マイレージ参加人数（一般）	1,071 人 （令和元（2019）年度）	2,000 人 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
シルバーカレッジ事業	シニア層が活躍できる社会を目指して、地域活動等で生かせるスキルの学習機会を提供し、地域活性化に貢献できる人材を育成します。また、卒業者を対象とした講座を開講し、さらなるスキルアップを図ります。	生涯学習課
データヘルス計画事業	国民健康保険加入者の健康保持増進、疾病予防、重症化予防のために、健診情報のデータを活用した現状分析を行い、焦点を絞った効率的・効果的な事業を実施します。	保険医療課
健康マイレージ事業	ポイントの対象に、これまでの健康増進の取組に加えて、新型コロナウイルス感染症対策につながる取組を追加することで、健康増進と感染症対策を共に促進します。	関係事業者 健康推進課
健康づくりボランティア育成事業	健康づくりボランティア育成講座の受講者を対象に、あま市活き生き推進隊の結成と活動を支援します。	健康推進課
食生活改善推進員養成事業	あま市食生活改善推進員の会員の拡充と活動を支援します。	健康推進課
健康都市連合日本支部総会・大会開催事業	健康都市連合日本支部総会・大会を開催し、全国からの参加者に市や市内の健康増進団体の活動を発表することで、市民の健康増進に対する意識を高めます。	健康推進課
スポーツ推進計画策定・推進事業	スポーツ推進計画を策定し、市内のスポーツ活動団体、組織、学校がスポーツで連携できる仕組を構築し、市民のスポーツ活動を推進します。	スポーツ課

【事業】

事業名	内容	実施主体
生涯学習推進計画策定・推進事業	生涯学習推進計画を策定し、学習の機会や内容の充実、拠点の整備などにより、誰もが気軽に生涯学習活動に取り組み、そこで得た知識を社会に還元できる仕組みを整えます。	生涯学習課
地域学校協働本部運営事業（再掲）	保護者、ＰＴＡ、団体等地域住民の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行い、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。	生涯学習課
ＳＤＧｓ普及啓発事業	国際社会全体の開発目標であるＳＤＧｓを普及啓発するとともに、市全体でＳＤＧｓに関する取組を推進します。	企画政策課
生涯活躍のまち推進事業	生涯活躍のまちアドバイザーを養成し、「地域福祉・健康関連施策」、「まちづくり施策」など分野横断的な取組を推進します。	企画政策課
外国人の活躍促進事業	地域における多文化共生を図り、外国人の安全・安心な生活・就労を支援することで、外国人の更なる活躍を促進します。	企画政策課 国際交流協会
ＡＩ・ＲＰＡ導入促進事業	行政の様々な分野にＡＩ・ＲＰＡを導入し、市民サービスの質の向上を図ります。	情報推進課 関係各課

（ウ）持続可能な都市基盤の整備

【基本的方向】

住宅や交通、公共施設といった都市基盤の整備を計画的に行い、緑化や環境にも配慮した住みやすいまちづくりに取り組みます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
市街化区域の宅地面積	641 ha （令和２（2020）年）	670 ha （令和８（2026）年）

【事業】

事業名	内容	実施主体
空き家等対策事業	空き家の実態を調査し、結果に基づく空き家の有効活用を検討します。	都市計画課
土地区画整理事業	快適で安心して暮らせる生活環境を整備するために、土地区画整理事業を推進し、市街地の整備を図ります。	区画整理組合 都市計画課
公共施設等総合管理計画推進事業	長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化等を実施するために、公共施設等総合管理計画に基づく再配置計画及び長寿命化計画を推進します。	企画政策課
地域公共交通運行事業	高齢者をはじめ日常的に移動に困っている方々を支援する公共交通を運行します。	企画政策課
都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定事業	社会経済情勢の変化に柔軟に対応した都市づくりへと転換するとともに、地球環境やＳＤＧｓを考慮した持続可能な都市づくりを目指す指針をそれぞれ策定します。	都市計画課
環境に配慮した新庁舎の整備事業	自然採光、自然通風を積極的に取り入れるとともに、地中熱を利用した空調設備や太陽光発電設備の導入により温室効果ガスの排出を抑制する、省エネルギー性能で環境にやさしい新庁舎を整備します。	総　務　課
安全で快適な道路空間の確保推進事業	狭あい道路の解消を進め、居住環境の向上、緊急車両の通行や災害時の避難が迅速にできるよう、安全で快適な道路空間の確保を図ります。	都市計画課 土　木　課
道路ストック修繕事業	橋梁、舗装、道路附属物の維持管理・補修について、「予防保全」へ転換を図り、通行者の安全を確保します。	土　木　課
民間事業者と連携した公共交通推進事業	民間事業者と連携した移動サービスの構築を検討します。	関係事業者 関係各課

（エ）鉄道利用の促進と駅周辺のにぎわいづくり

【基本的方向】

市民アンケートでは、本市に住み続けるために必要な条件として、「交通・通勤の利便性がよいこと」が上位となっています。市民の生活の足となり、本市の交通の要のひとつである鉄道を将来にわたって維持していくために、鉄道会社と連携しながら鉄道利用を促すイベントや事業に取り組みます。

また、鉄道はまちの発展を促進するほか、地域と地域を連携するための手段となります。将来人口が減少し、少子高齢化社会となっても、地域と地域の連携により社会活力を維持することができるよう、鉄道利用の促進と駅周辺のにぎわい、駅周辺から市全体の発展につなげていきます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
鉄道利用者数 （甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計）	23,039 人 （令和元（2019）年度）	24,000 人 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
鉄道維持の方策検討推進事業	鉄道利用者の状況を把握し、公共交通の維持に向けた方策を検討します。	鉄道事業者 企画政策課
鉄道利用促進イベント事業	鉄道会社と連携し、鉄道利用促進に向けたイベントを開催します。	鉄道事業者 関係各課
名古屋鉄道津島線への愛着づくり推進事業	市民の生活の足となっている名古屋鉄道津島線に対する愛着づくりを促進する事業を検討します。	鉄道事業者 関係各課
パーク＆ライド検討推進事業	公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和、環境への配慮などを目的にパーク＆ライドの推進に向けて検討します。	関係各課
駅周辺のにぎわい創出事業	駅の利用環境を整備し、市民協働による駅周辺のにぎわい創出を図ります。また、駅周辺の都市計画において、市街化区域の拡大に向けた調査・検討を行い、駅周辺地域の発展を促進します。	企画政策課 都市計画課

（オ）郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり

【基本的方向】

本市が、将来に向けて市民が愛着の持てるまちとなるために、住みやすさに加えて「楽しみ」や「誇り」を実感できる、魅力があり人が集う事業に取り組みます。

【ＫＰＩ（重要業績評価指標）】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
市民活動センター「あまテラス」登録団体数	156 団体 （令和２(2020)年 12 月現在）	180 団体 （令和８（2026）年度末）
学生と協働で実施する市の事業数	7 事業 （令和２（2020）年度）	15 事業 （令和８（2026）年度）

【事業】

事業名	内容	実施主体
まちのシンボルづくり推進事業	まちのシンボルづくりやあま市ならではの地域資源、観光資源を発掘して磨き上げ、協働によるイベント事業などを推進し、魅力あるまちづくりを進めます。	企画政策課 商工観光課
あまつりＰＲ大使事業	あまつりの知名度の向上及びイメージアップを図るとともに、あまつりの魅力を全国に発信するため、あまつりＰＲ大使を任命します。	企画政策課
魅力ある地域イベントの開催等による子どもたちの思い出づくり推進事業	子どもたちの記憶に残る魅力的な地域イベントを開催し、将来の担い手等として戻ってきてもらえるよう、思い出づくりを推進します。あま市のシンボルとなる要素を取り込み、本市への愛着の醸成につなげます。	観光協会 商工会 企画政策課
市民活動センター「あまテラス」運営事業	市民活動団体を支援し、市民活動を通じて地域に対する愛着を深めます。若い人の市民活動を推進し、将来の担い手育成を目指します。	市民活動団体 企画政策課
高校生・中学生の地域活動等参加促進事業	高校生及び中学生が地域活動やイベント等に参加・活躍することで、地域の人と関わる社会参加を促進し、担い手としての意識を高めます。	高校生 中学生 市民活動団体 関係各課
あま発未来創造塾事業（再掲）	若者が地域活動、協働のまちづくりなどで活躍できる環境を整えるため、みんなが住みたいと思う未来のまちづくりに向けて意見交換をして、地域の協力を得ながら魅力的な事業に取り組みます。	生涯学習課

第２期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和８（2026）年３月改定版

発行：あま市
〒497－8602　愛知県あま市七宝町沖之島深坪１番地
TEL　052-444-1001（代表）
編集：あま市市長公室企画政策課